

尾張旭市教育委員会（12月）定例会次第

日時 令和元年12月25日（水）
午後2時
場所 市役所3階 講堂（2）

1 開会のあいさつ

2 前回会議録の承認について

3 報告

○ 別紙のとおり

4 付議事件

- (1) 第29号議案 尾張旭市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (2) 第30号議案 令和2年度教育委員会当初予算案に関する意見の申出について

5 その他

6 閉会のあいさつ



C

O

尾張旭市教育委員会

(令和元年11月)

○ 定例会会議録

○ 尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（11月）定例会会議録

1 日 時 令和元年11月20日（水）午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者 教育長 河村晋
委員 大岩裕泰
委員 山本真依子
委員 堀祐子
委員 伊藤智成

4 出席職員 教育部長 大津公男
管理指導主事 川本幸則
教育行政課長 田島祥三
学校給食センター所長 鬼頭純子
生涯学習課長 坂田みどり
図書館長 加藤博英
文化スポーツ課長 西尾哲弥
指導主事 山下浩司
教育行政課長補佐 加藤貴之
教育行政課主査 小笠原久美子

5 傍聴者 なし

6 会議に付した事件

- (1) 承認第4号 令和元年度一般会計補正予算（12月）に係る教育長の臨時代理に
関し承認を求めるについて
- (2) 第28号議案 尾張旭市社会教育指導員設置等に関する規則を廃止する規則につい
て

	開　会　　午後2時00分
教　育　長	<p>本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、11月定例教育委員会を開催します。</p> <p>暑い夏から一気に秋へ突入し、朝晩の寒さが気になる季節となっていました。これからはインフルエンザの予防が大切な時期となっており、学校だけでなく事務局も予防に努めていただきたいと思います。</p> <p>先月の総合教育会議の協議事項でもありました学校の「保護者向け連絡アプリ」や「プールの在り方（民間活用に向けて）」は直ぐに検討し、早急な実現に向け準備しております。委員の皆様にも状況が分かり次第お知らせしたいと思います。</p> <p>10月26日土曜日には青少年健全育成主催による、中学生フェスティバルが開催され、生徒たちによるダンス、歌、太鼓、剣舞、漫才が、多くの市民の前で披露されました。こうした取り組みが継続的に続いていくことを望みます。また、翌27日の日曜日には渋川福祉センターにおいて瀬戸、尾張旭、長久手の3市の明るい社会づくりの会主催により実践体験文の発表および表彰式が行われました。あいさつの大切さ、奉仕、感謝などを題材とした作文が発表され、そこには子どもたちの純粋な気持ちが表現されていて、とても素晴らしいものを感じることができ教育関係者として大変うれしく思いました。</p> <p>現在後期の学校訪問を実施していますが、今年度整備したICT機器、iPadタブレットを活用した授業を多く見ることができました。待ち望んでいたかのように様々な活用がされていることからも今以上に整備をしていただきたいと思います。</p> <p>こうした明るい話題もある一方、世間ではブラック先生、ブラック部活、ブラック校則など教育界にとってうれしくない話題もあります。</p> <p>そのような呼び方が、子どもたちの未来への妨げにならなければいいなと思います。</p>

	<p>それでは続いて私からの報告をさせていただきます。本日の報告は1件です。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛日地方教育事務協議会 <p>それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、10月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願ひします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、10月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は大岩委員を指名しますので、後ほどお願ひします。</p> <p>次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。</p>
管理指導主事	<p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月校長会議等について
教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。</p> <p>最近は教員の不祥事や指導力、力量不足といった資質の問題も目立つているように思います。全国的に教員採用の倍率は低くなっていますが、教員である以上、子どもたちの手本となる資質が求められます。資質向上に向けては学校だけでなく、行政としても取り組んでいかなければいけないと感じます。</p> <p>他に質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、次の報告をお願いします。</p>
教育行政課長	<p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援・推薦行事について ・情報公開請求について ・旭小学校及び西中学校の児童生徒増加への対応について
指 導 主 事	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度小中学校入学式等儀式の実施日について
教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。</p>

大 岩 委 員	旭小学校、西中学校の生徒が増加すると担任も増えると思うのですが、教員の応募も減っていることなどもあり、そのあたりの問題はありますか。
管理指導主事	教員の定数は学級数に応じて決まっています。教員の増員は県へ報告をしながら進めているため問題ありません。
教 育 長	教員は愛知県全体の広域人事であるため、クラス数に応じて配置されます。小学校の英語専科教員も必要となり、全国的に教員の定数を増やす措置は取られています。しかし、少人数クラスやそれ以外のプラスαとなる教員を確保することは難しい状況となっています。教員を確保できるように早めに対応したいと思います。
大 岩 委 員	常勤、非常勤の割合は地区や学校によって違うのですか。
教 育 長	学級数によって決まる定員は常勤の教員となります。それよりもプラスとなる教員は県と市の非常勤の教員となるため、尾張旭市が非常勤の教員が多いというわけではありません。
大 岩 委 員	増築の報告がありましたが、増加すると見込んだ人口が増えなかったかった場合、増やした教室はどのように活用されるのですか。
教育行政課長	増築予定の旭小学校、西中学校は他の学校と比べると教室数が少ないため、例え人口が増えなくても、少人数教室や特別教室としての活用が期待できます。
教 育 長	尾張旭市の中学生の人口については当分の間は増減はないと予想しています。例えば保育園との一体化や児童クラブとしての子どもの居場所づくり、また、市内の公民館としての役割など将来的に複合施設としての活用も期待できます。
	他に質問はございませんか。
伊 藤 委 員	旭小学校、西中学校以外の人口推移はどうになっていますか。
教育行政課長	旭小学校以外は横ばいまたは減少を見込んでいます。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)

	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明) ・令和2年尾張旭市新成人の集いについて
教育長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。 来年の成人の対象人数が今年より増えていますが、この人数は卒業生の人数ですか。現在住民票に登録されている人数ですか。
生涯学習課長	現在住民票に登録されている人数となります。
教育長	住民票の登録がない尾張旭市の出身者も参加できるのですか。
生涯学習課長	成人式の前に連絡があった方については案内状を送付しますし、当日直接来ていただいた方も出席できます。
教育長	参加者の人数として在住者、在住ではない尾張旭出身者、それぞれの人数がわかると良いと思います。 他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次に次第の4、付議事件に入ります。
	はじめに「承認第4号 令和元年度一般会計補正予算（12月）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めるについて」審議します。
教育部長	(資料に基づき説明) ・承認第4号 令和元年度一般会計補正予算（12月）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めるについて
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	大規模改修工事を行ったところも消防設備を改修する必要が出てくるのですか。
教育行政課長	消防設備は毎年点検を行い、必要に応じて改修をしています。今回の救助袋については大規模改修工事では改修していません。
教育長	大規模改修工事を行う際に、見える所だけを改修するのではなく、今回の消防設備やガス管、水道管等も改修するように考えてほしいと思い

	ます。
	他にご意見、ご質問等はございませんか。
堀 委 員	給食廃棄物収集運搬委託料が当初の見込みより減ったのはなぜですか。
給食センター所長	野菜くずなどのゴミを産業廃棄物として当初見込んでいましたが、実際に一般廃棄物として処理することができたため給食廃棄物収集運搬委託料を減額しています。その分は公共ゴミ処理手数料の増額となっています。また、一般廃棄物の処理費用は産業廃棄物の費用の4分の1程度となっています。
教 育 長	他にご意見、ご質問等はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、「承認第4号 令和元年度一般会計補正予算(1 2月)に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めるについて」は原 案どおり可決してよろしいですか。 (全員異議なく原案どおり可決) 次に「第28号議案 尾張旭市社会教育指導員設置等に関する規則を 廃止する規則について」審議します。
生涯学習課長	(資料に基づき説明) ・第28号議案 尾張旭市社会教育指導員設置等に関する規則を廃止する規則について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり ましたらお願いします。 社会教育指導員は何年まで設置されていましたか。また、それに変わ る生涯学習アドバイザーはいつから設置されましたか。
生涯学習課長	社会教育指導員は平成16年度まで設置されており、生涯学習アドバ イザーは平成16年から設置しています。平成16年度は社会教育指導 員と生涯学習アドバイザーが併任されている状態でした。
教 育 長	他にご意見、ご質問等はございませんか。

12月定例教育委員会報告

12月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和元年12月25日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	1 12月議会について
管 理 指 導 主 事	1 12月校長会議等について（資料当日配布）
教 育 行 政 課	1 後援・推薦行事について 2 情報公開請求について 3 請願等について
学校給食センター	1 学校給食における飲用牛乳の容器変更について
生 涯 学 習 課	1 令和元年度尾張旭市小中学校 P T A 連絡協議会の開催結果について 2 令和元年度第2回社会教育委員会の開催結果について
図 書 館	
文化ス ポーツ課	1 令和元年度尾張市民文化祭実施結果について 2 令和元年度新春ふるさとカルタ会の開催について 3 令和元年度どうだん亭秋の一般公開実績報告について 4 第34回市民ジョギング大会の開催について 5 愛知万博メモリアル第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について

1 12月議会について

一般質問

答弁

〔質問者〕 芦原 美佳子〔公明党尾張旭市議団〕

〔質問事項〕 1 学校における働き方改革について

(1) これまでの多忙化解消のための取組について

【教育長答弁】

教員の長時間勤務については全国的には大きな課題として表面化し、その対応については働き方改革として国、県などでも示されてきました。市教育委員会でもこの実態をしっかりと受け止め、教育委員会の本来の役割でもある学校や教員を支援するという観点で、平成29年度から学校業務改善検討委員会を立ち上げ検討してきたところでございます。

その対応策の主なものとしましては、教職員の勤務時間の管理としてタイムカードの導入、時間外の問い合わせへの対応として応答メッセージ対応電話の利用、学校マネジメントの改善として長期休業期間中に学校閉校日を設けるとともに、夏期休業中の出校日を2日から1日に変更しました。さらに職員研修の見直しも行ってきたところでございます。

一方、部活動に関する負担軽減としましては、部活動指導方針を平成30年度に策定し、小学校では週3日、中学校では週2日の休養日を設けること、原則、朝練習を行わないこととしました。さらに、顧問に代わり部活動の引率や指導のできる部活動指導員も導入してまいりました。

(2) タイムカードの導入について

【教育長答弁】

長時間労働の状況については、自己申告制で把握しておりましたが、長時間労働の削減に向け、在校時間の管理方法について学校業務改善検討委員会で検討を進め、パソコンを利用したシステムやタイムカードによる試行、さらに近隣各市の状況などから、タイムカードにより把握していくこととしました。これを受け、今年度6月補正予算に計上し、9月に導入、10月から本格実施してきたところでございます。

タイムカードを利用するに当たっては、教職員へは日々出退勤する際に設置したカードに打刻するとともに、万が一忘れた場合は修正するよう伝え、それぞれがしっかりと時間を意識するよう伝えてまいりました。また、校長・教頭の管理者が、直接カードを確認することができるとともに、各教員も自分の勤務時間の状況を日々確認することができるところから、勤務時間を記録するだけでなく、結果としてこの確認が時間外勤務の抑制につながるものと期待しております。

(3) 業務改善と環境整備に向けた取組について

【教育長答弁】

市長と教育委員会委員による総合教育会議においても、今年度は教員の多忙化解消について議題に取り上げられております。

10月の会議では、学校から保護者への配布物をICT化する「保護者アプリ」について議題とされ、その導入について進めていくこととされました。

また、学校プールのあり方についても教員の負担軽減の点から、検討を進めていくこととされました。

他にも、学校給食費の徴収・管理業務の負担軽減のためのシステム導入の検討、増え続けている作品・作文コンクール等の出展依頼の整理、教員に代わって資料作成や授業準備を行うスクールサポートスタッフ等の人的支援の拡充などについても検討してい

るところでございます。

(4) 保護者や地域の理解と協力づくりについて

【教育長答弁】

業務改善を行う際は、児童生徒及び保護者に対し、概要についてまとめたお知らせを配布し、ご理解とご協力をお願いしております。

また、学校閉校日の設定時には、連合自治会長会議において、周知を図ってまいりました。

学校の働き方改革は、これまでの教員の働き方を見直すことで、長時間勤務を改善し、教員が元気で意欲的に仕事に取り組むとともに、生み出した時間で多様な経験を積むことが、教育の効果を高め、これまで以上に、子どもたちの教育の質の向上に向けて取り組もうとするものでございます。

未来を担う子どもたちの教育環境の推進に向け、学校の働き方改革に、保護者・地域の皆様のご理解・ご協力をいただけるよう努めてまいります。

〔質問者〕 秋田さとし〔フロンティア旭〕

〔質問事項〕 1 尾張旭市の国際化の対応について

(3) 外国人の児童生徒の人数、支援について

【教育長答弁】

愛知県の外国人児童生徒は全国最多である中、本市は県内では少ない方ではあります
が、その人数は60人となっております。

そのうち日本語指導が必要な児童生徒数は16人で、フィリピン語、中国語、ネパール語、ラオス語、の言語圏となります。

支援としては、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語圏の児童生徒には、愛知県が実施している語学相談員による巡回指導を活用しております。

それ以外の外国語圏の児童生徒につきましては、近隣の大学や尾張旭市国際交流会等に照会し、語学や生活支援をしていただける方を学校に派遣していただけるようお願いしております。旭中学校と本地原小学校、白鳳小学校、瑞鳳小学校で、語学や生活支援を行うボランティアの方等による支援を受けております。

さらに、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校では、教員により、該当児童生徒に対する日本語の取り出し指導に取り組んでおります。

教員も意思伝達に苦慮することから、導入した翻訳機器やタブレット等を利用して会話ができるようにしております。

2 通学路の安全対策について

(1) 通学路の安全点検について

【教育部長答弁】

通学路につきましては、まず通学団ごとに地域と学校で安全を考慮しながら設定し、その旨を教育委員会に報告することとなっております。また、安全に配慮しなくてはならない通学路の安全点検については、尾張旭市通学路交通安全プログラムに基づき、毎年、通学路の状況を把握・点検し、安全対策を図っております。

プログラムの流れとしましては、小中学校ごとに学校・保護者・地域が連携して、安全対策が必要な個所を抽出し、改善要望が必要な場所として教育委員会に提出します。要望内容については、教育委員会で確認するとともに、関係部署による現地調査を行い、対策を検討いたします。

また、守山警察署、愛知県尾張建設事務所、市PTA代表、学校代表、そして市の関係課により組織する尾張旭市通学路安全推進会議により、要望の中の重点箇所については、現地に出向き合同点検を実施しております。

要望の内容によっては、早急な対応が困難な事案や要望どおりの対応ができない事案などがありますが、関係機関で連携を図りながら、可能な対策を講じてきております。なお、調査・点検の結果については、教育委員会が集約し、各小中学校へフィードバックしております。

〔質問者〕 早川 八郎 [市民クラブ]

〔質問事項〕 1 台風災害における危機管理について

(1) 公共施設の運営（開館や閉館）判断について

ア 総合体育館について

【教育部長答弁】

総合体育館では、市内に暴風警報及び特別警報が発令された場合は、原則閉館としており、すでに施設利用を開始している方や、警報発令中に来館した方に対しては、施設にとどまる方が安全な場合もあるため、状況に応じ柔軟な対応をとっております。

警報発令中は、指定管理者において必要最小限の人員を確保するとともに、関係部署等と緊急連絡がとれる体制をとっております。

去る台風19号の対応については、気象庁の発表等により甚大な被害が見込まれたことから、10月11日に、翌日の12日を全館休館と決定いたしました。

(1) 公共施設の運営（開館や閉館）判断について

イ 文化会館について

【教育部長答弁】

文化会館では、総合体育館と同様に、市内に暴風警報及び特別警報が発令された場合は、原則閉館としております。また、施設利用者に対する安全への配慮についても総合体育館と同様に、状況に応じ柔軟な対応をとっておりますが、コンサートなどの営業利用がある場合は、興行主の判断を尊重しております。

指定管理者における人員についても、総合体育館と同様でございます。

また、去る台風19号の対応についても、総合体育館と同様甚大な被害が見込まれたことから、10月11日に、翌日の12日を全館休館と決定しております。

(1) 公共施設の運営（開館や閉鎖）判断について

ウ 図書館について

【教育部長答弁】

図書館では、市内に暴風警報及び特別警報が発令された場合でも、イベントや参考室の利用を中止するなど一部利用制限をしながら原則開館しております。

開館か閉館のタイミング及びそれに伴う職員等の勤務体制については、尾張旭市立図書館の管理運営に関する規則の規定並びに教育委員会との協議のもと館長が決定しております。

10月12日は、子どもを対象にした読み聞かせの会を中止し、参考室の利用を午後5時までとして、早期退館を促しながら開館いたしました。

警報発令中は、風雨が強まる前の退館を促し、館内にとどまる方が安全な場合もあるため状況に応じ柔軟な対応をとりました。

今後は、教育委員会の他の有料施設とも調整した上で、判断を行って参りたいと考えております。

また、円滑に臨時休館を行うには、平時からの告知が重要であると考えております。

(1) 公共施設の運営（開館や閉館）判断について

エ 各公民館について

【教育部長答弁】

中央および地区公民館は、市内に暴風警報及び特別警報が発令されたときには、通常の使用を中止し、使用者にもその旨を周知して、帰宅を促しますが、場合によっては、お帰りいただくなりも、館内にとどまる方が安全なときもありますので、状況に応じて柔軟に対応することとしております。

また、各公民館は「風水害地域避難所」に指定されており、暴風警報等が発令される前に、避難所開設を指示される場合があります。このような場合は、公民館の通常使用は継続し、空いている部屋などに避難してきた方を案内します。その後、暴風警報等が発令されれば、公民館の通常使用を中止し、全館を避難所として運用することとしております。

なお、このような運営方法及び職員等の勤務体制については、災害対策室と連携を図りながら、公民館長が判断しております。

台風19号の対応については、前日の時点で、12日朝9時からの避難所開設を指示されていましたので、災害対策室とも相談し、公民館長が休館の判断をして、前日のうちに使用予定団体の代表者に「終日休館」の連絡をしたものでございます。

(1) 公共施設の運営（開館や閉館）判断について

エ 貸館的公共施設（どうだん亭、旭城、スカイワードあさひ）について

【教育部長答弁】

どうだん亭では、市内に暴風警報及び特別警報が発令された場合は、総合体育館と同様に原則閉館としております。

また、施設利用者に対する安全への配慮についても総合体育館と同様に、状況に応じ柔軟な対応をとっており、暴風警報発令中は、管理人と緊急連絡がとれる体制をとっています。

去る台風19号の対応についても、総合体育館と同様、10月11日に、翌日の12日を全館休館と決定したものでございます。

3 収益的公共施設運営の考え方について

(2) どうだん亭について

【教育部長答弁】

どうだん亭は、平成9年度に市へ寄贈いただき、平成20年に国登録有形文化財に登録され、現在では、貸館の他に、春と秋、ひな祭りの時期の年3回、一般公開を行っております。

貸館業務における利用件数及び人数ともに増加傾向にあり、昨年度は529件、3,380の方にご利用いただき、475,830円の収入となっております。

どうだん亭は、本市の貴重な文化財として保全し、後世へ引き継ぐべきものと思っております。今後は、管理運営方法の検討を行う中で、収益性という側面も考慮に入れながら、その価値を見出せるような利用形態を考えていく必要があると思います。

〔質問者〕 篠田 一彦〔市民クラブ〕

〔質問事項〕 1 アンガーマネジメントの導入について

(2) 教育現場への導入について

【教育長答弁】

怒りの感情と上手に付き合い、円滑な人間関係を構築するために、アンガーマネジメントを活用することは、子どもたちにとって、また大人にとっても大切であると考えております。

本市の小中学校では、養護教諭による保健指導や、学級担任による学級活動において、アンガーマネジメントを必要に応じて実施している学校もございます。また、通級指導

教室で、特にADHDの発達障害を持つ児童生徒を中心に、ソーシャルスキルトレーニングとして感情をコントロールするトレーニングを指導することがございます。今後もあらゆる指導方法を取り入れながら、子どもたちの健やかな成長を目指していきたいと考えております。

〔質問者〕 安田 吉宏〔フロンティア旭〕

〔質問事項〕 1 自然災害について

(3) 大雨時の児童生徒の引き取りについて

【教育部長答弁】

学校の出入りには、通常正門のほか通用門を利用することとなります。災害や緊急時など必要な状況に備え、運動場には大型車両の入り可能な進入口も設置しております。

ご質問の大雨の児童生徒の引き取りについては、基本的には大雨がひどい状態では学校に待機していただくこと、小康状態を見計らって迎えをお願いするなど、安全に最大限配慮する体制をとっています。

したがって、大雨等で多くの保護者などが車で来ることが予想される場合は各学校の現状に合わせ、混乱が生じないような対応をしていくこととなります。

2 中央公民館について

(1) 中央公民館の利用状況について

【教育部長答弁】

中央公民館の主な部屋の利用率の変化を、改修工事前の平成26年度と、直近の平成30年度のデータでご説明いたします。なお、ここで言う利用率は、利用のあった日数を開館した日数で除して計算しております。

改修前は、定員44人の中規模会議室であった101会議室の利用率は、74.2%でしたが、定員30人の101A会議室と、定員14人の101B会議室に間仕切ることのできる部屋に改修したところ、Aが89.0%、Bが88.5%の利用率となりました。

また、改修前は定員63人の大規模会議室であった303会議室の利用率は、41.2%でしたが、定員36人ずつに間仕切ることのできる303A会議室と303B会議室に改修したところ、利用率が53.4%と44.9%に伸びております。

さらに、改修前は、少人数用の調理室であった208実習室を改修し、音楽室としたところ、25.5%の利用率が97.5%に上昇しております。

また、3階の配膳室を改修し、定員8人の小規模会議室を新設したところ、その利用率は、86.0%となっております。

(2) 利用者からの要望について

【教育部長答弁】

中央公民館は、普段から、大音量の催し物や和太鼓などの使用は、ご遠慮いただいておりますが、ときおり、議員から発言がありましたように騒音や振動に関する苦情をいただくこともあります。

中央公民館は、築年数が経過していることもあり、防音設備が完備されているものではありませんので、現状では、利用者同士が、お互いに気を付けて、お使いいただくよう窓口等でお願いしているところです。

(3) 今後の見通しについて

【教育部長答弁】

中央公民館については、平成29年3月に策定した「尾張旭市公共施設等総合管理計画」に基づき、他の公共施設同様、可能な限り予防保全を実施し、建物の長寿命化に努

めております。したがいまして、現時点では大規模改修などの具体的な計画はございません。

【質問者】 片渕 卓三 [公明党尾張旭市議団]

【質問事項】 2 障がい者の文化芸術活動について

(1) 障がい者の文化芸術活動の推進について

【教育部長答弁】

障がい者の文化芸術活動を推進するためには、鑑賞の機会や、文化創造の機会拡大のための環境整備、文化芸術作品等の発表の機会の確保、文化芸術活動を通じた交流の促進などに取り組む必要があると考えています。

昨年度には、本市の文化芸術活動の拠点施設である尾張旭市文化会館につきまして大規模な改修工事を行い、耐震化工事のほか会館内施設やトイレ、駐車場などのバリアフリー化、楽屋の段差解消などを実施し、だれもが快適に文化芸術を鑑賞、参加することができるよう改修を進めました。

また、文化芸術作品の発表や文化芸術活動の交流、促進については、第5期障がい者計画にもありますとおり、一人でも多くの障がいのある人が気軽に活動に参加し、その楽しさを享受できるよう取り組んでおります。今後も、福祉部局と連携のもと、文化芸術施設の環境整備や障がい者の文化芸術活動の推進を図っていきたいと考えています。

(2) 今後の計画策定について

【教育部長答弁】

本市における文化芸術活動につきましては、尾張旭市教育振興基本計画にある「芸術文化活動の環境整備」に基づいて実施しており、市民の芸術文化活動の発表と鑑賞の機会の充実を図っているところでございます。

障がい者の文化芸術活動の推進につきましても、尾張旭市第5次総合計画及びこの尾張旭市教育振興基本計画の2つの計画により、文化芸術活動基本法及び障害者基本法の基本理念に基づいた事業展開が可能であると判断しております。従いまして、現時点では新たな計画を策定する考えは持ち合わせておりません。

【質問者】 武田 なおき [フロンティア旭]

【質問事項】 1 オール尾張旭で取り組む中高生の包括的な支援について

(1) 合理的配慮に基づく継続的な支援の方法について

ア 継続的な支援の現状について

【教育長答弁】

教育委員会において、不登校、引きこもりについて組織的に対応する対象は小中学生になりますが、この数は全国的にも公表されているように増加の一途をたどっています。

その対応は、教職員による学校での初期対応、別室登校、そして適応指導教室への通学などを行ってきております。また、学習支援やフリースクールなどの活用をするなど、様々な方策により社会復帰できるような仕組みができております。

生徒への支援については、不登校や引きこもりの原因が複雑化や長期化してきていることから、学校から不登校の児童生徒がいる家庭への働きかけを組織的にできるよう、担任をはじめとした教員だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフ、その他学校外の関係機関や地域の支援者と連携して対応にあたることが増えております。

(1) 合理的配慮に基づく継続的な支援の方法について

イ 現状の問題点等について

【教育長答弁】

問題点としましては、教育委員会での対応としましては、不登校の原因が家庭でのしつけや、家庭の状況、学業の不振、友人関係、さらには心身の問題などその理由が複雑化多様化していることで、校内での指導で解決しきれないところにあります。

学校では、スクールソーシャルワーカーの配置により、社会的原因に対する横への連携はしやすくなつたものの、幼児期、義務教育期、さらには高校など高等教育を受ける時期といった縦へのつなぎに対して苦慮する場合があります。社会復帰といった視点で対応していく必要性からも、組織の横断的な対応をすることが解決へつながっていくと思っております。

(2) 合理的配慮の継続的な支援の具体的な方法について

ア 生徒に寄り添った支援の在り方について

【教育長答弁】

生徒が不登校となるのは、様々な要因があることは議員も指摘されていることありますが、その要因の解決策、対抗策として不登校や引きこもりの方法を選択することは、本当に苦しい思いがあつたことだと思います。できれば何とか社会とのつながりを保ちながら解決に向け進めることはできないかと思うことがあります。

不登校については、甘え、さぼり、育て方が悪いといった本人や家族の責任が問われた時代から、不登校はどの子にも起こりうることだと認め、無理に登校刺激を与えるばかりでなく、見守るという態勢が広がり、子どもたちに寄り添う支援へと変わってきております。

その際には、不安や問題解決の支援となるよう、相談の場の提供や社会と関わる場の提供などの充実が求められている状況でございます。

(2) 合理的配慮の継続的な支援の具体的な方法について

イ 生徒に寄り添った支援の組織運営及び場の提供について

【教育長答弁】

生徒に寄り添った支援では、社会との関わりを少しでも持つことができるような仕組みが大切であります。学校や教育委員会が行う別室登校や適応指導教室以外にも、学習支援やフリースクール等、様々なニーズに対応できる生徒の居場所の必要性が高まっております。

先の質問に対してもお答えしましたが、様々なニーズに対応できる生徒の居場所づくりについては、行政だけでは限界もあり、多くの機関にそうした場の提供がされることを望んでおります。言い換えれば、学校へ行きたくない場合に無理に学校への復帰を急ぐより、まずは社会との関わりを切らないようにすることが大切であると感じております。

(2) 合理的配慮の継続的な支援の具体的な方法について

ウ 生徒に寄り添った支援の現状と課題について

【教育長答弁】

不登校の生徒に寄り添った支援をしていくには、繰り返しになりますが、その要因が複雑化、多様化していることから、学校や教育委員会が行う居場所づくりだけでなく、その他多くの機関の連携のもと、様々な居場所の提供が求められております。

そして、それぞれの居場所へしっかりとつなぐために、生徒への相談等の支援についても、今まで以上に関係機関と連携し、横断的で組織的な対応として、市が一丸となって取り組んでいくことが望まれております。

〔質問者〕 山下 幹雄〔一新ありが党〕

〔質問事項〕 2 市民利益を守る契約事務について

- (1) 平成29・30年度に実施された小中学校普通教室空調設備事業における地域要件設定について

【教育部長答弁】

各小中学校別に入札を分けた理由といったしましては、2点ございます。1点目は、尾張旭市公共工事発注方針に基づき、市内事業者の受注機会の確保に努めるためございます。2点目は、学校運営に支障を来さないよう工期短縮を図るためにございます。

〔質問者〕 花井 守行〔一新ありが党〕

〔質問事項〕 1 いじめの件数を減らすためのスクールロイヤー設置について

- (1) 小中学校の過去10年間のいじめと不登校の件数と推移について

【教育部長答弁】

小学校のいじめの認知件数については、平成30年度から起算して10年前の平成20年度が4件、5年前の平成25年度が9件、そして平成30年度が373件をいじめと認知しております。中学校のいじめの認知件数については、平成20年度が3件、平成25年度が6件、そして平成30年度が138件となっております。平成30年度に認知件数が大きく増加している背景としましては、平成29年度に国のいじめ防止等の基本方針の改定にともない、いじめの芽を小さいうちから確実に摘み、早期対応・早期解決を図るために、いじめのとらえ方が変わったことにより、いじめを積極的に認知するようになったことからです。

小学校の不登校の児童数については、平成20年度が18人、平成25年度が7人、そして平成30年度が26人となっております。中学校の不登校の生徒数については、平成20年度が41人、平成25年度が60人、そして平成30年度が64人となっております。

(2) 学校で法律を学ぶ機会について

【教育部長答弁】

人が、安心した毎日を過ごすことができ、幸せな人生を送ることができることを何よりも大事に守っているのが法律であり、日本国憲法には「基本的人権の尊重」「法の下に平等であり、差別されない」こと等が定められております。

学校では、社会科の公民分野において、日本国憲法に関する学習に取り組むとともに、いじめの具体的な指導場面において、法律に抵触することがあることを伝えております。

また、本市の小中学校では、守山警察署から講師を招き、「いじめは犯罪である」といった意識を高める講演会を開催している学校もございます。

今後も、関係機関からの支援をいただき、いじめの未然防止に向け、子どものさらなる意識向上に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

(3) いじめ問題の法的解決について

【教育部長答弁】

「いじめ」は、いじめ防止対策推進法において「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義されており、けんかやふざけ合いであっても、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断しております。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なもののや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報するが必要なものが含まれます。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮のうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要であると言われております。

(4) スクールロイヤー設置の方針について

【教育長答弁】

いじめの実態を認知した場合、寄り添った支援や相談をしていくことが、まずは大切であると思っております。

来年度のスクールロイヤー配置に関しては、国で検討されているところですが、学校における諸問題を法的側面から検討する場合には、必要に応じて、市の顧問弁護士をスクールロイヤーのように活用していきたいと考えております。

C

C

1 12月校長会議等について

1 12月校長会議

(1) 教育長

- 不祥事防止の徹底
 - ・綱紀の保持及び服務規律の徹底
- 学校訪問を終えて
 - ・子どもたちが頑張っている姿
 - ・学校として目指す方向の共有
- 不登校への対応について
 - ・どの子にも起こりうること
 - ・未然防止や早期対応が大切
 - ・子どもの気持ちを受け止めること

(2) 教育部長

- 感染症防止への取り組み
- 市議会12月定例会について

(3) 管理指導主事

- 人事関係の調査等については、細心の注意で適切に対応すること
- 不祥事根絶について、特に、個人情報の管理や交通違反に注意するよう各校で指導すること
- 令和元年度愛知県健康推進学校表彰
特別優秀校 旭中学校（令和2年度全国審査愛知県代表校）

2 学校の様子

- インフルエンザの流行による学級閉鎖がみられた。手洗い・うがいの励行など、感染症が蔓延しないように各校で児童生徒を指導するとともに、家庭への啓発を進めている。
- 別室登校や特別な支援が必要な児童生徒への対応として追加配置した教員あるいは職員が活用され、子どもの居場所づくりに役立っている。
- 保護者に来校してもらい個人懇談会を実施し、2学期の様子や今後の生活などについて懇談をした。
- 人権月間の取組として、校長や人権擁護委員からの講話、道徳講演会などが実施されている。また、オレンジリボン運動として生徒会がみんなが気持ちよく過ごせる学校を目指した取組を行っている学校もある。

- 渋川小学校では伝統の「音楽発表会」が行われ、多くの保護者や地域の方の参観があった。一生懸命な子どもたちの姿と素敵な演奏や合唱に対する感想が聞かれた。

C

C

1 後援・推薦行事について

令和元年度受付分

No	区分	催 物 名	会 場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
69	後援	ユースホステル協会 2020年春休み体験教室	東京都、千葉県、京都府、大阪府、和歌山县、広島県、愛媛県、山口県、福岡県	令和2年3月27日(金)から31日(火)まで	子どもたちが親元を離れ、学校や家庭生活とは異なった体験をすることで、自主性、責任感、思いやり、力強く生きる力を身につけさせる。	愛知ユースホステル協会 理事長 太田 孝
70	後援	尾張旭市学童クラブスマーチングフェスタ	尾張旭市総合体育館	令和元年12月24日(火)	スポーツを通じて仲間との連携・協力を体験することでコミュニケーションの大切さを学ぶ。また、市内学童クラブの交流も図る。	尾張旭市学童クラブ連絡会 会長 水野 寿美代
71	後援	清流王国郡上・春休みこどもキャンプ	こうじびら山の家(岐阜県郡上市明宝畑佐)	令和2年3月25日(水)から 令和2年4月5日(土)まで	郡上の地域資源(自然・文化・人)を生かした、郡上ならではの自然体験を提供し、都市の子どもたちと郡上の子どもたちが一緒に、農山漁村において2泊3日のフリーキャンプを行う。	特定非営利活動法人 メタセコイアの森の仲間たち 代表理事 永吉 剛
72	推薦	混声合唱団アーチ・ヴォイス長久手セカンドコンサート	尾張旭市文化会館	令和2年5月31日(日)	混声合唱・独唱・ピアノ演奏の発表を行い、地域文化の向上の一助とする。	混声合唱団アーチ・ヴォイス長久手 団長 山田 典子

73	後援	ダンボールわくわくランド2020	イオンモール長久手	令和2年3月28日 (土)から 4月5日 (日)まで	ダンボールでできた遊具で遊ぶイベントを開催。ダンボールを材料にパズル等を作成するワークショップも行い身近なもので玩具を作成するリサイクルについても学ぶ。	東海テレビ事業株式会社 代表取締役社長 高木 卓司
74	後援	国際交流&イングリッシュキャンプ	愛知県美浜少年自然の家、愛知県旭高原少年自然の家	令和2年2月22日 (土)から 8月17日 (月)まで	東日本大震災の仮設住宅入居者児童、避難生活児童の心のケア支援の一助とし、様々な国の留学生との交流を通して世界に興味・関心を持つきっかけをつくるためキャンプを開催する。	宮城復興支援センター センター長 茂木 秀樹
75	後援	第34回尾張旭市青少年健全育成推進大会	尾張旭市文化会館	令和2年1月25日 (土)	表彰式や発表を行い、青少年の健全育成と非行防止について認識を高めるとともに、広く市民に理解と協力を呼びかけ、青少年健全育成活動の促進を図る。	尾張旭市青少年健全育成推進会議 会長 若杉 和久
76	後援	2020工作と科学のわくわく体験	城山公園	令和2年2月22日 (土)、29日(土)	様々な体験活動の中で、子どもたちの挑戦心、創造性、達成感を育てる。また、外遊びをとおしてコミュニケーションの機会を設ける。	特定非営利活動法人 日本冒険教育協会 理事長 奥村 健介
77	推薦	体幹・かけっこ教室	総合体育館	令和2年1月13日 (祝)	子どもたちの運動能力向上のためバランストレーニングや走り方の教室を行う。	日本トレーニング推進協会 代表理事 山田 康明

許可件数9件（後援7件、推薦2件）

新規の団体は番号に下線

2 情報公開請求について

請求年月日	令和元年11月8日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	1 学校業務改善検討委員会の議事録・会議録（請求日から遡って過去3年間分） 2 令和元年10月分の尾張旭市全小中学校のタイムレコーダーによる教職員の在校時間記録 3 尾張旭市立東中学校の衛生委員会の議事録・会議録（請求日から遡って過去3年間分）
決定年月日	令和元年11月22日
開示区分	一部公開
開示文書名	上記請求内容のとおり
担当部署	教育行政課
備考	1 非公開とした部分 (1) 在校時間状況記録一覧表の対応等に関する部分 (2) 事業を営む個人に関する情報（産業医が使用する印影） 2 非公開理由 (1) 尾張旭市情報公開条例第7条第1号に該当 個人に関する情報であり、公にすることにより、プライバシーを中心とする個人の権利利益を害するおそれがあるため。 (2) 尾張旭市情報公開条例第7条第2号に該当 事業を営む個人が使用する印影は、事業活動の中で使用するものであり、偽造被害の可能性があると認められるため。

請求年月日	令和元年11月14日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	東栄小学校屋外施設整備工事金入り設計書（当初設計の表紙から代価表まで）
決定年月日	令和元年11月25日
開示区分	一部公開
開示文書名	金入り設計書（当初設計の表紙から代価表まで） ・東栄小学校屋外施設整備工事
担当部署	教育行政課
備考	1 非公開とした部分 設計書備考欄に記載した内容 2 非公開理由 尾張旭市情報公開条例第7条第5号に該当 本市が行う工事施行事務における設計書の備考欄には、設計書の作成を効率的かつ適正に行うために必要な情報が記載されているが、当

	<p>該部分を公表することにより、次のおそれがある。</p> <p>(1) 本市の設計書作成に係る考え方が推測されることにより、今後の契約について市の利益が損なわれるおそれ</p> <p>(2) 設計単価の作成者との信頼関係を損なうおそれ</p> <p>これらにより、今後の工事施工事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、当該部分については、非公開とする。</p>
--	--

請求年月日	令和元年11月22日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	晴丘テニスコート整備工事入札参加業者提出の工事費内訳書
決定年月日	令和元年12月4日
開示区分	全部公開
開示文書名	晴丘テニスコート整備工事入札参加業者提出の工事費内訳書
担当部署	文化スポーツ課
備考	

3 請願等について

請願年月日	令和元年12月13日
請願内容	発達障害の児童に対する学校教育並びに教員の知識習得について
担当部署	教育行政課
備考	請願第2号

1 学校給食における飲用牛乳の容器変更について

1 変更内容

	容 器 等	飲用後の対応	牛乳供給業者
変更前	瓶容器（195g）	牛乳供給業者が回収（リターナル）	雪印メグミルク（株）
変更後	紙容器（10g）及び プラスチックストロー	市が回収（処分）	令和2年2月下旬 決定予定

2 変更予定期

令和2年4月

3 変更の理由

瓶容器牛乳生産ラインの廃止

4 関係業者等の状況

- (1) 牛乳供給業者、愛知県学校給食牛乳協会は紙容器を回収しない。
- (2) 古紙回収業者は紙容器を引き取れない。
- (3) 尾張東部衛生組合は紙容器の焼却処分を承諾している。

5 変更後の市の対応方法

容 器 等	対 応 方 法
紙容器	事業系一般廃棄物（焼却処分）
プラスチックストロー	産業廃棄物（産廃処分）

6 学校での取扱い

紙容器とプラスチックストローを分別して回収する。

7 周知方法

令和2年4月献立表に掲載する。

8 近隣市の対応方法

本市と同様に雪印メグミルク（株）から飲用牛乳を供給されている、瀬戸市、長久手市、日進市においても本市と同じ対応方法をとる。

C

C

L

1 令和元年度尾張旭市小中学校 P T A 連絡協議会教育懇談会 の開催結果について

1 開催日時

令和元年 10月 30日 (水) 午前 10時～午前 11時 30分

2 出席者について

(1) 尾張旭市小中学校 P T A 連絡協議会 (37名)

各小中学校長、P T A会長、副会長（母親代表）、事務局

(2) 市、教育委員会 (8名)

市長、教育長、教育部長、管理指導主事、教育行政課長、生涯学習課長

3 懇談テーマについて

「私とスマホ」～あなたはどう考える～

4 懇談内容について

(1) 基調報告

全小中学生を対象に実施したスマホアンケートの結果を基に報告。

※ スマホアンケートの結果は、別添のとおり。

(2) 意見交換

家庭からの報告、学校からの報告、市としての取り組みの報告を受け、意見交換を実施。

その後、他市町の先進的な取り組みを紹介し、家庭で決めるスマホルール（案）の提示、学校や各校児童会・生徒会への協力事項の発表、保護者と子どもが一緒に参加できる講習の機会を作るよう要望を受け、意見交換を終了した。

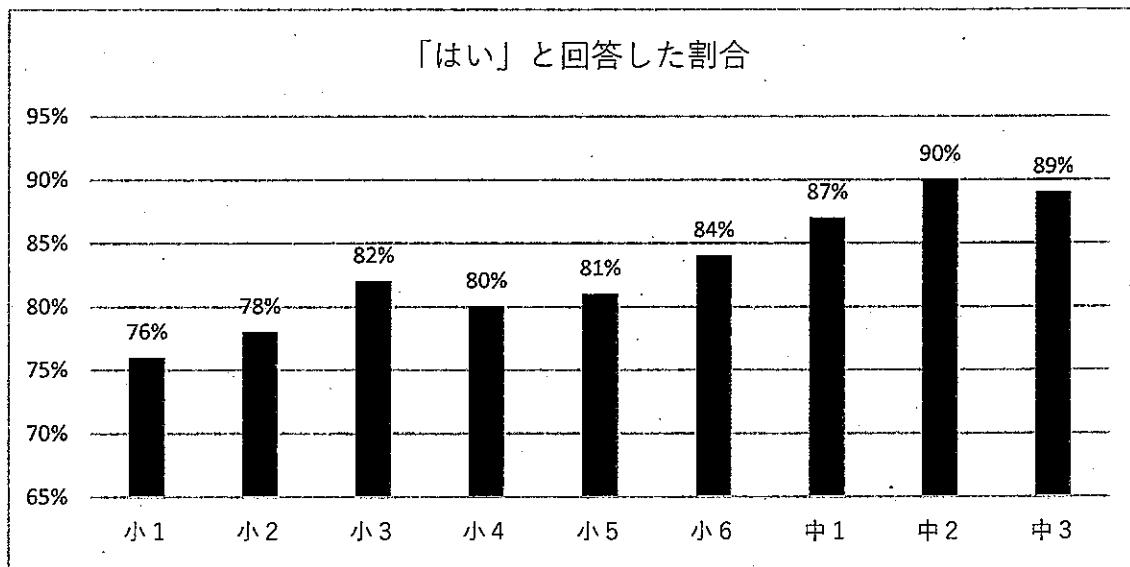
令和元年度 尾張旭市小中学校スマホアンケート結果

調査対象

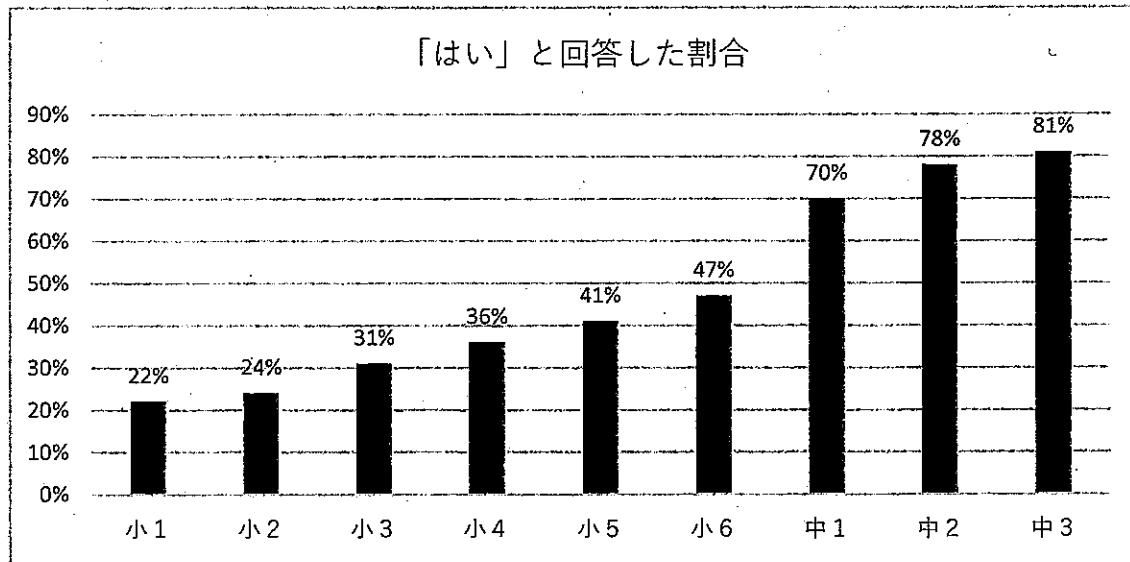
市内小学校 1年生	765人
市内小学校 2年生	746人
市内小学校 3年生	801人
市内小学校 4年生	790人
市内小学校 5年生	819人
市内小学校 6年生	857人
市内中学校 1年生	760人
市内中学校 2年生	744人
市内中学校 3年生	766人
合計	7,048人
全数調査（悉皆調査）	

調査期間 令和元年 9月 12日（木）～20日（金）

1 スマホ（タブレット含む）を使っていますか。



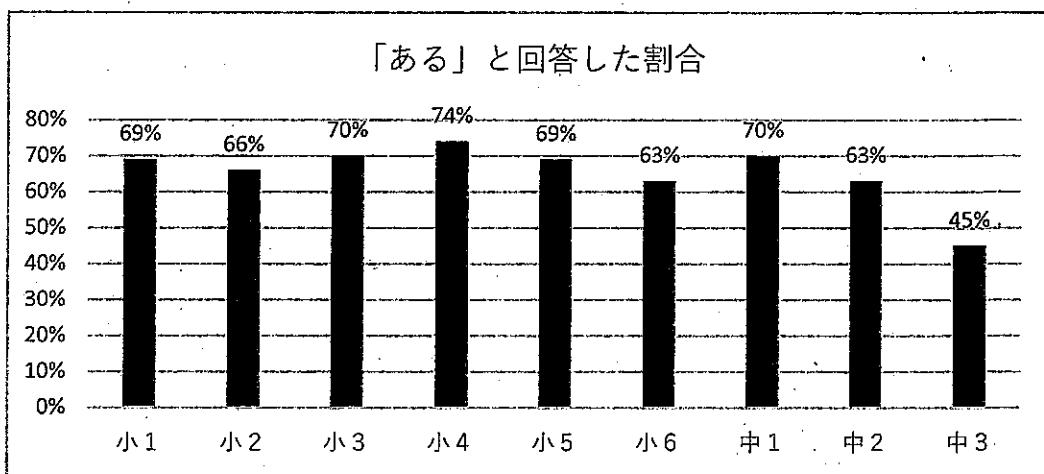
2 自分のスマホ（タブレット含む）を持っていますか。



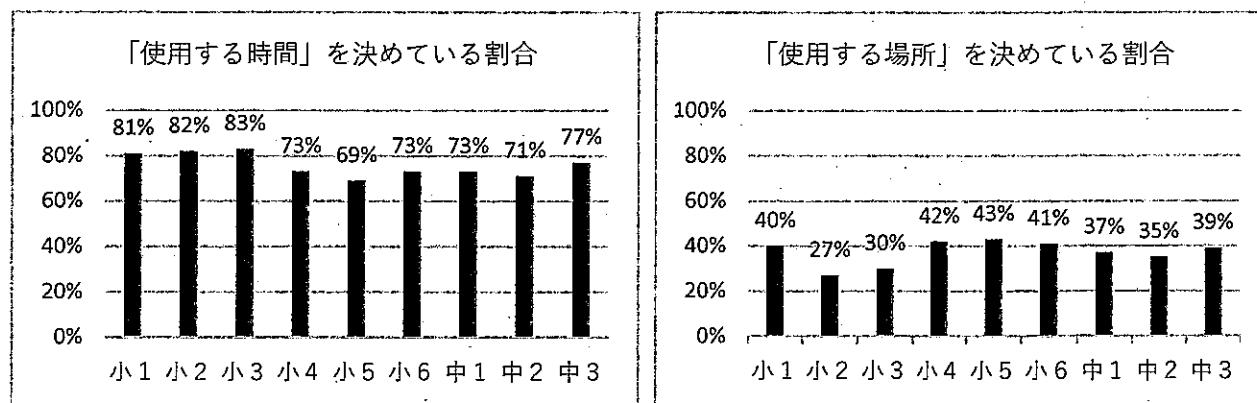
3 スマホで主に何をしていますか。

小1	ゲーム 動画
小2	ゲーム 動画
小3	ゲーム 動画
小4	ゲーム 動画 調べもの
小5	ゲーム 動画 調べもの
小6	ゲーム 動画 調べもの LINE
中1	ゲーム 動画 調べもの LINE 電話・メール
中2	ゲーム 動画 調べもの LINE 電話・メール Twitter/Instagram/Facebook
中3	ゲーム 動画 調べもの LINE 電話・メール Twitter/Instagram/Facebook

4 家庭で決めたスマホのルールはありますか。

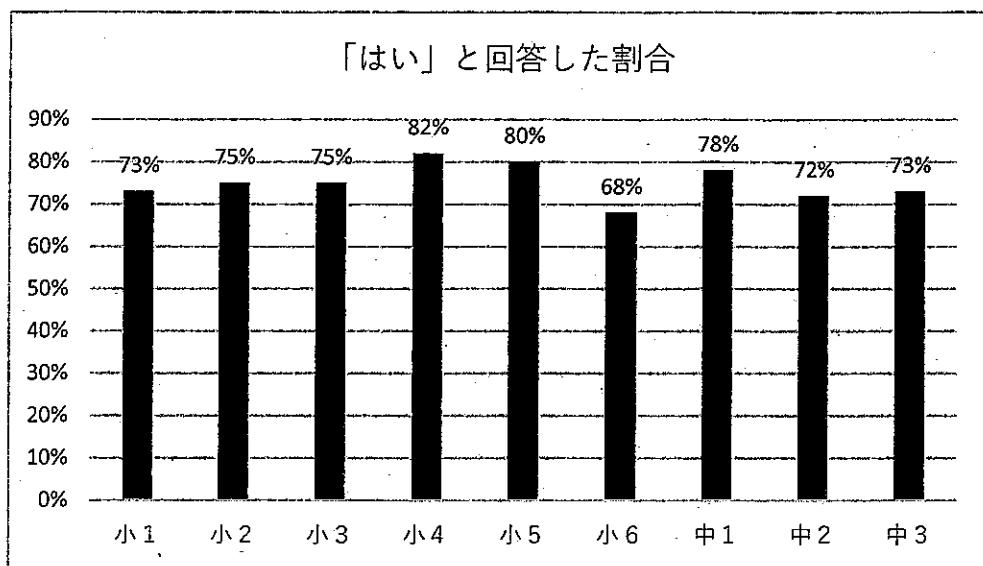


5 それはどのようなルールですか。

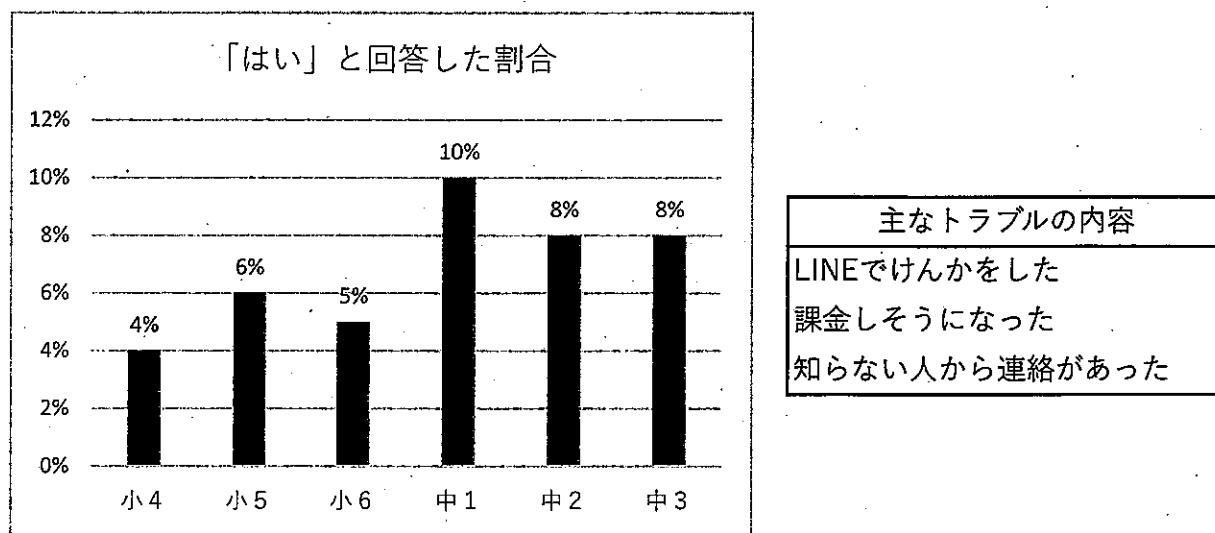


主な その他の ルール	小1～中3	課金しない ゲームやアプリを勝手にインストールしない 勉強してから使う
	小4～中3	知らない人からのメールは無視する 知らない人とは会わない

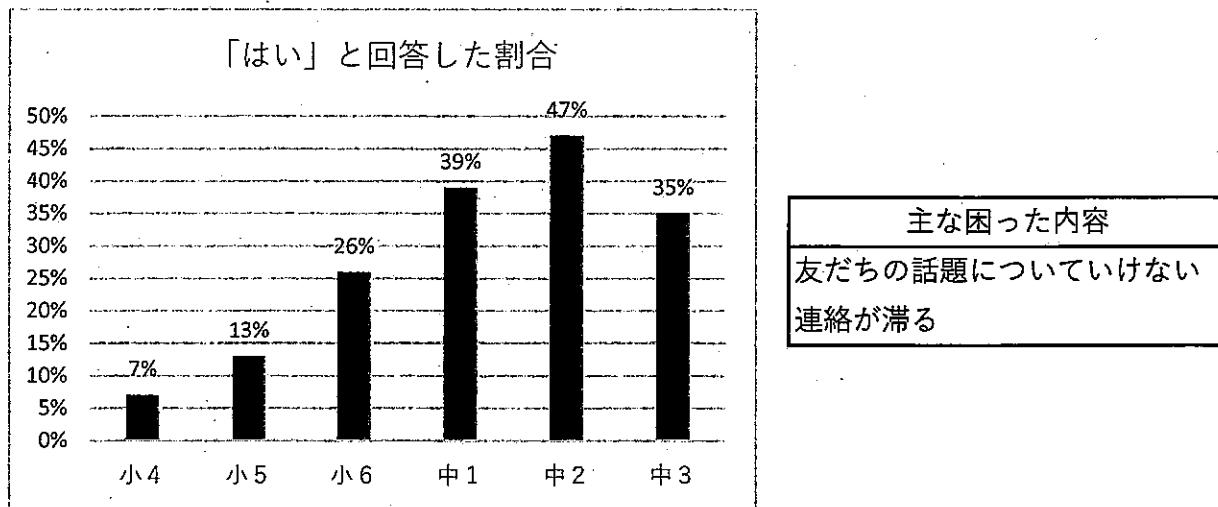
6 家庭で決めたスマホのルールを守っていますか。



7 スマホを使っていて、怖い思いや心配になること、友だちとのトラブル等がありましたか。



8 スマホを持っていなくて困ったことはありますか。



2 令和元年度第2回尾張旭市社会教育委員会の結果について

1 開催日時

令和元年12月11日（水）午前10時から午前11時23分まで

2 開催場所

中央公民館 1階102会議室

3 議題等

(1) 報告事項

ア 第25回尾張旭市生涯学習フェスティバルについて

- ・ より参加しやすくなるよう、フェスティバルの各事業を市民目線・利用者目線で実施するよう要望された。

イ 尾張旭市少年少女発明クラブの設立について

- ・ これまで実施してきた「親子ふれあいものづくり教室」を基にした、尾張旭市少年少女発明クラブを、令和2年4月設立に向け準備を進めていることを説明。対象者や参加費の見込みについて質問が出された。

ウ 令和2年度公民館の改修等工事予定について

エ 読書奨励事業の見直しについて

- ・ 事業を見直し「スペシャル子ども映画会」として実施したところ、参加者が増えたことなどを説明。混雑緩和のために、机・イスを一部撤去シートを設置するなど、改善を図ったことを報告した。

オ 図書館における施設修繕について

カ 図書館システムの改修等について

- ・ 他県で発生した委託業者による情報流出が問題となる中で、本市の機器更新時の個人情報の取扱いについて質問が出された。

キ 文化会館ホワイエの利用状況について

ク これまでの協議事項の現状について

(2) その他

ア 研修等報告

- ・ 10月10、11日に開催された東海北陸社会教育研究大会（三重大会）に出席した委員から、所感等を報告いただいた。

イ 今後の予定について

ウ その他

- ・ 役員のなり手不足が原因となり、子ども会や自治会などの地域活動が衰退していることが問題として提起された。あいさつなどの日常的なつながりが地域活動に参加するきっかけとなることなど、できることから取り組むべきとの意見が出された。

A

O

C

1 令和元年度尾張旭市民文化祭実施結果について

事業名 項目	第45回 市民展	第39回 市民芸能発表大会	第37回 市民音楽祭
期日	11月3日(祝)～ 11月10日(日)	11月3日(祝)	11月10日(日)
会場	スカイワードあさひ	文化会館ホール	文化会館ホール
応募数・ 出演者数	出展総数：382点 ・絵画 131点 ・書道 73点 ・写真 58点 ・彫塑工芸 55点 ・文芸 65点 (短歌、俳句、川柳)	出演団体数：21団体 出演者数：451人 種目：舞踊、詩吟、 民謡、琴、 大正琴、和太 鼓、三味線、 民踊、ダンス	出演団体数：24団体 ※学校 旭野高等学校 旭中学校 東栄小学校 三郷小学校 出演者数：667人 種目：合唱、器楽 等
入場者数	約6,000人	約1,200人	約1,700人

(参考) 平成30年度(市民展)、平成29年度(芸能発表大会・音楽祭)※

	市民展	市民芸能発表大会	市民音楽祭
応募数・ 出演者数	374点	28団体(583人)	20団体(520人)
入場者数	約6,550人	約1,400人	約1,500人

※ 平成30年度は文化会館改修工事のため未実施

2 令和元年度新春ふるさとカルタ会の開催について

1 趣旨

「尾張旭ふるさとカルタ」を用いたカルタ会を実施する。カルタを通じふるさと尾張旭市の良さを知り、市民のふるさと意識の醸成を図る。

2 日時

令和2年1月19日（日）午後1時30分から

3 会場

渋川福祉センター くすのきホール

4 対象

- (1) 市内在住・在学の小学生（小学生の部）
- (2) 市内在住・在勤・在学の中学生以上（一般の部）

5 開催内容

- (1) 小学生の部は、低学年・中学年・高学年ごとにグループ分けをする。小学生の部、一般の部ともにカルタ取りを2回行う。
- (2) 各グループで表彰を行う。

6 募集定員

小学生合計100人及び一般50人（定員を超えた場合は抽選）

7 募集方法

12月15日号広報おわりあさひへの記事掲載と主要な公共施設及び市内各小・中学校長へ児童・生徒へのちらし配布を依頼済み（応募期限：12月23日）

※文化スポーツ課文化振興係へ郵送、FAX、電子メール又は直接申し込み

3 令和元年度どうだん亭秋の一般公開実績報告について

1 期 間 令和元年11月16日(土)～11月24日(日) 9日間

2 入場者数

実施日	天気	来場者数(人)	市内(人)	市外(人)	呈茶
11月	16日(土)	晴 230人	89人	141人	
	17日(日)	晴 405人	109人	296人	
	18日(月)	晴 190人	60人	130人	
	19日(火)	晴 183人	44人	139人	
	20日(水)	晴 241人	61人	180人	
	21日(木)	晴 344人	103人	241人	
	22日(金)	雨 94人	33人	61人	
	23日(土)	晴 552人	245人	307人	245席
	24日(日)	晴 461人	211人	250人	180席
	計	2,700人	955人	1,745人	425席

※ 呈茶の協力：尾張旭市文化協会茶華道部会

3 期間中の取り組み

- (1) 書籍販売コーナーの設置
- (2) 市ホームページに毎日の紅葉風景を掲出
- (3) 文化振興基金への募金のお礼に特製しおりを贈呈

4 文化振興基金の募金額

金56,270円

5 入場者数の推移

年度	来場者数(人)	市内(人)	市外(人)
平成26年度	7,458	1,656	5,802
平成27年度	5,771	1,423	4,348
平成28年度	4,630	1,425	3,205
平成29年度	2,598	936	1,662

4 第3・4回尾張旭市民ジョギング大会の開催について

1 趣旨

多くの市民が爽やかな汗を流すとともに、スポーツに親しむことで、健康づくりの推進を図る。

2 日時

令和2年1月26日（日）雨天決行

- ・受付 午前9時～午前9時30分
- ・開会式 午前9時40分
- ・スタート 午前10時

3 会場

愛知県森林公園（植物園）・維摩池周辺 [受付場所 植物園東門]



4 部門

- (1) 0.7kmコース [年齢制限なし、小学生未満要保護者]
- (2) 2kmコース [小学生以上]
- (3) 5kmコース [中学生以上] ※50分以内に完走できる方
- (4) 10kmコース [高校生以上] ※1時間30分以内に完走できる方

5 参加資格

市内に在住、在勤、在学で希望のコースを完走できる方

※市外の方（在勤、在学除く）は先着200人まで可

6 定員

先着2,500人（市外200人含む）



5 愛知万博メモリアル第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の 結果について

1 日 時 令和元年12月7日（土）12時35分スタート

2 場 所 愛・地球博記念公園内、周回コース

3 参加チーム数 54チーム（愛知県全市町村）

4 選手等 9区間 28.7km

区間	距離	区分	氏名	所属	区間順位	全体順位
第1区	2.8km	中学生女子	二村 菜津乃	旭中学校3年	21位	21位
第2区	4.7km	ジュニア男子	有路 翔	高蔵寺高校3年	11位	18位
第3区	3.9km	40歳以上	有路 義敦	守山高校	34位	25位
第4区	1.1km	小学生女子	加藤 あす葉	東栄小学校6年	14位	24位
第5区	3.2km	中学生男子	平井 翼	西中学校3年	6位	20位
第6区	1.1km	小学生男子	長谷川 輝	東栄小学校6年	23位	20位
第7区	3.2km	一般女子	有働 奈穂	中京大学2年	35位	26位
第8区	3.9km	ジュニア女子	丹羽 琴音	中部大学第一高校1年	12位	22位
第9区	4.8km	一般男子	原田 幸秀	三菱重工航空エンジン	34位	25位

5 結 果 市の部（38市） 25位 （前年度：30位）

1時間38分53秒

全体（54市町村） 27位 （前年度：33位）

O

C

第29号議案

尾張旭市文化財保護審議会委員の委嘱について

下記の者を尾張旭市文化財保護審議会委員に委嘱するため、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第7号の規定に基づき、付議するものとする。

令和元年12月25日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

記

氏名	年齢	住所	所属団体等	新任・再任の別
桐原 千文	64歳	尾張旭市平子町東71番地	元名古屋市蓬左文庫文庫長	再任
林 宏	72歳	尾張旭市旭ヶ丘町旭ヶ丘5668番地32	元愛知淑徳高校教諭ふるさとガイド旭会員	再任
奥野 絵美	38歳	犬山市大字犬山字東畠36番1	財団法人岩田洗心館学芸員	再任

任期 令和2年2月1日から令和4年1月31日まで

提案理由

この案を提出するのは、令和2年1月31日で任期満了となる尾張旭市文化財保護審議会委員に上記の者を委嘱するため必要があるからである。

○

○

尾張旭市文化財保護審議会委員名簿

(任期 平成30年2月1日から令和2年1月31日まで)

氏名	年齢	住所	所属団体等
桐原千文	64歳	尾張旭市平子町東71番地	元名古屋市蓬左文庫 文庫長
林 宏	72歳	尾張旭市旭ヶ丘町旭ヶ丘5668番地32	元愛知淑徳高校教諭 ふるさとガイド旭会員
奥野絵美	38歳	犬山市大字犬山字東畑36番1	財団法人岩田洗心館 学芸員

(任期 令和元年6月1日から令和3年5月31日まで)

氏名	年齢	住所	所属団体等
斎場和志	71歳	尾張旭市東山町二丁目13番地3	元城山小学校長

Y

O

O

第30号議案

令和2年度教育委員会当初予算案に関する意見の申出について

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第9号の規定に基づき、委員会の意見を求める。

令和元年12月25日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

提案理由

この案を提出するのは、令和2年度当初予算案を調整するため必要があるからである。

C

C

教育委員会歳入歳出予算

【歳入】

(単位 千円)

款	項	目	令和2年度 予算要求額 A	令和元年度 当初予算額 B	比較 増 減	
					差額(A-B)	A/B(%)
14 使用料 及び手数料	1 使用料	8 教育使用料	23,865	23,668	197	100.8
15 国庫支出金	2 国庫補助金	6 教育費国庫補助金	187,356	7,262	180,094	2,580.0
16 県支出金	2 県補助金	7 教育費県補助金	6,948	3,968	2,980	175.1
	3 県委託金	6 教育費委託金	119	619	△ 500	19.2
17 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	558	553	5	100.9
		2 利子及び配当金	1	1	0	100.0
18 寄附金	1 寄附金	1 寄附金	349	509	△ 160	68.6
20 繰入金	1 繰入金	1 繰入金	0	500	△ 500	0.0
21 諸収入	5 雑入	1 雑入	369,803	367,914	1,889	100.5
計			588,999	404,994	184,005	145.4

【歳出】

(単位 千円)

款	項	目	令和2年度 予算要求額 A	令和元年度 当初予算額 B	比較 増 減	
					差額(A-B)	A/B(%)
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	2,426	2,451	△ 25	99.0
		2 事務局費	44,003	485,207	△ 441,204	9.1
		3 教育振興費	128,365	124,380	3,985	103.2
	2 小学校費	1 学校管理費	402,654	260,315	142,339	154.7
		2 教育振興費	93,993	109,439	△ 15,446	85.9
	3 中学校費	1 学校管理費	736,081	116,889	619,192	629.7
		2 教育振興費	68,029	71,221	△ 3,192	95.5
	4 給食センター費	1 給食センター費	566,922	586,533	△ 19,611	96.7
	5 社会教育費	1 社会教育総務費	9,489	12,470	△ 2,981	76.1
		2 社会教育振興費	5,059	5,448	△ 389	92.9
		3 公民館費	134,421	104,783	29,638	128.3
		4 図書館費	36,282	48,874	△ 12,592	74.2
		5 文化財保護費	26,091	12,603	13,488	207.0
		6 文化会館費	69,243	70,643	△ 1,400	98.0
6 保健体育費	1 保健体育総務費	10,375	10,364	11	100.1	
	2 体育施設管理費	91,918	89,515	2,403	102.7	
計			2,425,351	2,111,135	314,216	114.9

教育委員会歳入歳出予算（課別）

【歳入】

単位（千円）

区分	令和2年度 予算要求額	令和元年度 当初予算額	比較増減
教育行政課	197,866	12,822	185,044
学校給食センター	362,496	362,737	△ 241
生涯学習課	21,083	21,406	△ 323
図書館	175	175	0
文化スポーツ課	7,379	7,854	△ 475
合 計	588,999	404,994	184,005

【歳出】

単位（千円）

区分	令和2年度 予算要求額	令和元年度 当初予算額	比較増減
教育行政課	1,475,551	1,169,902 (768,223)	305,649
学校給食センター	566,922	586,533 (556,019)	△ 19,611
生涯学習課	144,109	115,586	28,523
図書館	36,282	48,874	△ 12,592
文化スポーツ課	202,487	190,240	12,247
合 計	2,425,351	2,111,135	314,216

※ () 内は、人件費を除いた金額。

※ 令和2年度は人件費除く。

教育行政課

令和2年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	事業年度	令和2年度の事業計画	予算要求額(千円)	令和元年度(千円)	当初予算額(千円)	比較増減(千円)
21-0101	いじめ・不登校対策推進事業	いじめ問題専門委員会を設置し、いじめ問題に関する調査研究や対策協議、いじめ重大事態が発生した場合の調査を行う。 いじめ問題把握及び指導支授事業を設置し、関係機関が連携・協力する。 いじめ・不登校専門委員会を設置し、いじめ・不登校の実態把握、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識をもつスクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援をする。 いじめ・不登校対策及び発達障がい等の諸問題に 対応するため、心のアドバイサー3人を教育研究室に配置し、相談業務を実施する。 小中学校における不登校の未然防止・早期対応策として、児童生徒がが悩み等を気軽に話せる心の教室※緊急派遣のスクールカウンセラーが小学校3校に1人、各中学校に1人配置されている。	——	——	いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会を開催 いじめ不登校対策委員会を設置し、アンケート、講演会等の対策事業を実施 ・小中学校に心の教室相談員を各校1人配置し、相談業務を実施 ・心のアドバイサーを3人配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛ける支援を実施 ・スクールソーシャルワーカーを3人配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けする支 援を実施	15,389	15,345	44
21-0102	適応指導教室(つくしんほう学級)運営事業	適応指導教室を開設し、不登校児童生徒の支援事業を行ふ。	平成10年度～	適応指導教室の運営	696	696	0	
21-0201	学校体育・部活動推進事業(小学校)	小学校の部活動に外部講師を招いて活動を支援する。	——	・小学校の部活動における外部講師用謝礼 ・吹奏楽講師派遣	957	950	7	
21-0202	学校体育・部活動推進事業(中学校)	中学校の部活動に外部講師を招いて活動を支援する。また、より充実した部活動が実施できるよう大会参加費、自動車借上料、楽器運搬料の支援を行う。	——	・中学校の部活動における外部講師用謝礼 ・吹奏楽講師派遣 ・大会参加費、自動車借上料、楽器運搬料の 支援を実施 ・部活動指導員が会計年度任用職員へ移行したことにより減額	5,219	6,418	△ 1,199	
21-0203	児童健安全管理事業(小学校)	各種検査等を実施して、児童の健康管理に努める。 児童に対して災害共済給付を行う。	——	・学校保健安全法による健康診断を実施 ・学校での傷病等に關し、医療費等を給付す るため、災害共済に加入	41,438	41,661	△ 223	
21-0204	生徒健安全管理事業(中学校)	各種検査等を実施して、生徒の健康管理に努める。 生徒に対して災害共済給付を行う。	——	・学校保健安全法による健康診断を実施 ・学校での傷病等に關し、医療費等を給付す るため、災害共済に加入	18,620	18,232	388	
21-0205	学校体育支援事業	児童生徒の体力向上を図ると共に、活動意欲を高めるために体育事業を行う。	——	中小体連に委託し、小中学校の体育大会等を実施	1,301	1,339	△ 38	

※ 事業事業コードの網掛けは、実施計画事業

教育行政課

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	事業年度	令和2年度の事業計画	予算要求額(千円)	令和元年度(千円)	当初予算額(千円)	令和元年度(千円)	比較増減(千円)
21-0206	児童生徒健安全管理事業	市学校保健会に学校保健事業を委託し、小中学校における学校保健の研究、調査並びに普及充実を図る。	――	・市学校保健会に学校保健事業を委託。 ・就学時健診を実施 ・小学生2・4年生及び中学校1年生に知能テストを実施	4,570	4,349	4,470	4,349	221
21-0902	中学生海外研修事業	中学生を海外で研修させ、外国の自然や生活、文化の違い等を直接体験させ、幅広い視野と国際感覚を育むことを目的とした事業を実施する。	平成5年度～	実行委員会がオーストラリア州「ワイツトルン」市で研修を実施する事業に対して、負担金を支出	4,300	4,470	4,470	4,470	△ 170
21-0903	就学児童・生徒調査事業	学齢簿・就学通知書等、児童・生徒に係る就学事務処理を行う。	――	就学児童生徒の把握、就学通知等の電算委託	951	946	946	946	5
21-0904	小学校入学・卒業報償事業	入学時に黄色帽子等を配布して交通安全啓発をするとともに、入学を祝う。また卒業時には記念品を配布して卒業を祝う。	――	・入学祝い用として黄色帽子、ランドセルカバー、防犯ブザーを配布 ・卒業祝い品として卒業証書ホルダーを配布	2,276	2,300	2,300	2,300	△ 24
21-0905	中学校卒業報償事業	卒業時に記念品を配布して卒業を祝う。	――	卒業祝い品として卒業証書ホルダーを配布	350	365	365	365	△ 15
21-0908	学校指導事務	・学校の組織運営、教育課程、学習指導、生活指導、進路指導に関する事務 ・県費負担教職員に関する人事事務	平成16年度～	県費負担教職員2人、市費負担教職員1人を配置	11,239	11,559	11,559	11,559	△ 320
21-0999	市制50周年記念フレンドシップ事業	市制50周年記念事業として、国際交流を深める機会を設け、本市中学生が幅広い視野と国際感覚を育む事業を実施する。	令和2年度	新規事業 オーストラリア「カレッジ」の生徒・教職員を本市へ招待し、国際交流を深める事業を委託	6,000	0	0	6,000	
22-0101	学習支援事業(小学校)	・小学生へ副読本、補助教材を購入し配布する。 ・社会見学用バスの借上 ・環境、福祉・健康、情報、国際理解等教科を越えた探求学習において、多種多様な講師を招いて体験や開拓を行なう。	――	・副読本、補助教材を対象学年に配布 ・社会見学用バスの借上 ・総合的な学習の時間での外部講師用謝礼 ・英語教育支援員(ALT)が会計年度任用職員へ移行したことにより減額	5,373	22,423	22,423	22,423	△ 17,050
22-0102	学習支援事業(中学校)	・中学生へ副読本、補助教材を購入し配布する。 ・環境、福祉・健康、情報、国際理解等教科を越えた探求学習において、多種多様な講師を招いて体験や開拓を行なう。	――	・副読本、補助教材を対象学年に配布 ・社会科副読本「尾張旭」を印刷製本 ・総合的な学習の時間での外部講師用謝礼 ・英語教育支援員(ALT)が会計年度任用職員へ移行したことにより減額	2,834	6,334	6,334	6,334	△ 3,500
22-0201	少人数指導授業推進事業	学力の基礎基本の定着に向け少人数指導を活用する。	平成19年度～	市費教職員が会計年度任用職員へ移行したことにより皆減	0	16,783	16,783	16,783	△ 16,783

教育行政課

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	事業年度	令和2年度の事業計画		予算要求額(千円)	令和元年度当初予算額(千円)	令和元年度比較増減(千円)
				令和2年度	計画			
22-0202	特別支援教育支援事業	・児童生徒の適正な就学及び教育支援を図るために、季委員会を開催する。 ・特別支援学級の交流事業を実施し、特別支援教育の支援を図る。	――	・教育支援委員会を開催 ・特別支援学級の交流会を運営 ・瀬戸特別支援学校への入学者負担金を支出 (平成30年度基準 小中高10人) ・平成30年度の運営経費が減少したことにより、瀬戸特別支援学校負担金が減額	21,374	24,991	△ 3,617	
22-0203	学校運営支援員等派遣事業	学校生活において障がい等により支障を必要とする児童生徒数の増加及び障害種別の多様化等を背景に、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行ったために、学校運営支援員等を学校に配置する。	平成17年度～	・配置している支援員等の旅費 ・学校運営支援員及び学校運営補助員(介助業務)等が会計年度任用職員へ移行したことにより減額	106	28,549	△ 28,443	
22-0301	特色ある学校づくり推進事業	地域や児童生徒の実態を踏まえた各学校の創意工夫を生かした教育活動を展開する。	――	・各校の特色ある学校づくり計画案に基づき支援	1,397	1,369	28	
22-0401	教職員研修・研究推進事業	教職員を対象により効果的かつ実践的な指導方法等の研修を行う。また、教職員の自主研修を奨励する教諭文の収集や収集を行ふ。 教職員に教師用教科書、指導書を配布する。	――	・教員の授業力向上を目的に授業力向上研修 講師謝礼 ・現職研修委員会に委託し研修を実施 ・教職用教科書、指導書を配付 ・小学校の教科書改訂に伴い、新たに教科書、指導書及びデジタル教科書の購入が必要なため増額	57,654	11,297	46,357	
22-0402	教職員健康管理事業	教職員の健康の維持増進を図る。	――	・教職員の健康診断を実施 ・医師による教職員の健康相談事業を実施 ・旭中、東中、西中に産業医を配置 ・教職員を対象にストレスチェックを実施	5,294	4,878	416	
22-0501	教育ネットワーク整備事業	教育委員会事務局と各小中学校などを結ぶネットワークを維持管理する。	平成16年度～	・市教育委員会と学校間のネットワーク及び校務支援システムの機器借上料・保守費 ・令和元年度は教育ネットワークシステムを新たに構築し、令和2年度はその構築費が不要なため減額	29,230	49,228	△ 19,998	
22-0502	情報化教育環境整備事業(小学校)	各小学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	平成12年度～	・パソコン・タブレット等の情報機器を借上料・保守費	40,871	41,015	△ 144	
22-0503	情報化教育環境整備事業(中学校)	各中学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	平成12年度～	・パソコン・タブレット等の情報機器を借上料・保守費	20,180	18,103	2,077	
22-0504	小学校用務・給食配膳事業	小学校の学校用務、給食配膳を行う。	――	・給食配膳員及び用務員の賃金内細菌検査費 ・給食配膳員及び用務員は会計年度任用職員に移行したことにより減額	111	18,871	△ 18,760	

教育行政課

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	事業年度	令和2年度の事業計画	予算要求額(千円)	令和元年度(千円)	当初予算額(千円)	比較増減(千円)
22-0505	中学校用務・給食配膳事業	中学校の学校用務、給食配膳を行う。	——	・給食配膳員及び用務員の腸内細菌検査費 用 ・給食配膳員及び用務員は会計年度任用職員に移行したことにより減額。	34	3,650	△ 3,616	
22-0506	小学校施設保守修繕事業	各種設備の保守点検を実施する等、安全で快適な教育環境の実現のため施設維持管理を行う。	——	小学校の施設維持管理に必要な保守点検委託料、施設修繕料等の経費	58,343	53,135	5,208	
22-0507	小学校施設整備事業	良好な教育環境及び安全で安心な学校生活が送れるよう、に、施設・設備の整備を行う。	——	・小学校施設・設備の改修整備を行う。 ・渋川小学校へトイレ改修工事 ・体育館用トイレ改修工事	209,057	51,320	157,737	
22-0508	小学校施設維持運営事業	小学校の維持管理及び運営を行い、快適な教育環境を維持する。	——	小学校の運営に必要な消耗品費、光熱水費、電話料等の経費	86,318	85,505	813	
22-0509	中学校施設保守修繕事業	各種設備の保守点検を実施する等、安全で快適な教育環境の実現のため施設維持管理を行う。	——	中学校の施設維持管理に必要な保守点検委託料、施設修繕料等の経費	26,243	26,759	516	△ 516
22-0510	中学校施設整備事業	良好な教育環境及び安全で安心な学校生活が送れるよう、に、施設・設備の整備を行う。	——	・中学校施設・設備の改修整備を行う。 ・旭中学校大規模改修工事 ・体育館用トイレ改修工事	638,627	9,940	628,687	
22-0511	中学校施設維持運営事業	中学校の維持管理及び運営を行い、快適な教育環境を維持する。	——	中学校の運営に必要な消耗品費、光熱水費、電話料等の経費	45,837	46,438	601	△ 601
22-0512	小学校教材備品整備事業	快適な教育環境のため、教材整備を行う。	——	理科教育等振興備品(全校)、図書、楽器(3校)の購入	8,976	7,140	1,836	
22-0513	小学校校用備品整備事業	快適な教育環境のため、校用備品の整備を行う。	——	・AED借上 ・学校用備品購入 ・児童用机椅子購入 ・丁合機購入	7,954	10,469	2,515	
22-0514	中学校教材備品整備事業	快適な教育環境のため、教材整備を行う。	——	理科教育等振興備品(1校)、図書、楽器(1校)を購入する。	4,600	4,300	300	
22-0515	中学校校用備品整備事業	快適な教育環境のため、校用備品の整備を行う。	——	・AED借上 ・学校用備品購入 ・生徒用机椅子購入 ・丁合機購入	5,160	11,999	△ 6,839	
23-0301	学校地域連携事業	地域住民の学校運営に参画する仕組みとして、地域と学校とが一体となった教育の推進を図る。各小学校を中心として、校区ごとに集めた地域ぶランティアのスクールガードと協力し、児童の登下校時の安全確保を図る。	——	・学校評議員を各校3から5人に委嘱 ・スクールガード活動用のベスト、腕章、帽子、横断旗等必要な資材を購入 ・全小学校区で地域学校支援推進事業(コミュニティスクール)を実施。 ・ボランティア保険の加入	2,984	2,984	0	
23-0303	地域学校協働活動推進事業	家庭の事情等により、学習が遅れている中高生を対象に自主学習スタイルによる学習支援事業を実施する。	——	市内で活動する社会教育団体等が実施する学習支援の委託	3,600	3,600	0	

教育行政課

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	事業年度	令和2年度の事業計画		予算要求額(千円)	令和元年度 当初予算額(千円)	令和元年度 比較増減(千円)
				令和2年度の事業計画	予算要求額(千円)			
23-0402	小学校児童就学援助事業	経済的な理由により就学困難な児童の保護者を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学援助に努める。	——	経済的に困窮している児童の保護者に対する就学援助	34,973	34,965	8	8
23-0403	中学校生徒就学援助事業	経済的な理由により就学困難な生徒の保護者を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学援助に努める。	——	経済的に困窮している生徒の保護者に対する就学援助	32,106	31,102	1,004	1,004
23-0404	私立学校修学支援事業	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、その学業に必要な資金を支給することにより保護者負担を軽減し、教育の機会均等を図る。	——	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対する所得に応じた補助	8,000	8,200	△ 200	△ 200
29-0901	教育委員会運営事業	合議制の執行機関として、地方教育行政の適正かつ円滑な運営を確保する。	——	教育委員会の運営に伴う、委員報酬、旅費、交際費等の経費	2,426	2,451	△ 25	△ 25
29-0905	教育委員会所管施設設計監理事業	教育委員会の所管施設の設計及び監理事業	——	・教育委員会の所管施設(小中学校分も含む)の設計及び監理委託の経費	1,200	20,380	△ 19,180	△ 19,180
99-0801	教育行政庶務事務	所属内の庶務事務を行う。	——	・教育行政課の庶務事務に伴う、消耗品費、燃料費等の経費	1,209	1,241	△ 32	△ 32
99-0803	教育研究室庶務事務	所属内の庶務事務を行う。	——	教育研究室での庶務事務経費	174	174	0	0
				計	1,475,551	768,223	707,328	707,328

学校給食センター

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	事業年度	令和2年度の事業計画 予算要求額(千円)	令和2年度 当初予算額(千円)	令和元年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
21-0301	学校給食センター事業	多様なメニューの給食の提供性や食品管理など民間のノウハウを活用して効率的な運営を図るため、調理・配達業務を専門業者に委託する。学校と連携し、アレルギーのある児童生徒の状況を確認・検討のうえで卵、乳のアレルギー対応給食を提供する。	平成22年度～	安全で栄養バランスのとれた給食を継続的に提供する。調理等の専門的な知識・技術を活用し卵、乳のアレルギー対応給食を提供する。	498,007	482,982	15,025
21-0302	学校給食センター維持管理事業	外部講師による食育講座の開催、地元野菜農家とふれあい給食の実施、その他学校及び委託業者と連携を図り食育事業を進める。	平成25年度～	50周年記念事業としてお祝い献立を提供する。老朽化している給食配送車の更新を進める。	68,915	73,037	△ 4,122
計				566,922	556,019	10,903	

生涯学習課

事務事業コード	事務事業名	事業の説明		事業年度	令和2年度の事業計画		令和2年度 予算要求額(千円)	令和元年度 当初予算額(千円)	令和元年度 比較増減(千円)
		講座・教室・イベント等を通じて、家庭教育・地域教育への理解を深めるとともに、子育ての仲間づくりや地域づくりを行う。	家庭教育学級、懇親会などを開催する。		1,322	1,400			
23-0101	家庭教育・地域教育推進事業	地域ににおける社会教育行政に関する諸課題に取り組み、社会教育委員会設置する。	委員10名で委員会を構成し、社会教育委員会の開催や委員研修などを実施する。	—	421	422	△ 1	△ 78	
23-0901	社会教育委員設置事業	社会教育団体等支援事業(生涯学習課)	社会教育団体(婦人会)に補助を行う。	—	560	560	0	0	
24-0102	成人大学講座開催事業	大学の教授などを講師に迎え、専門知識や一般教養を深めることを目的とした講座を開催する。	歴史教養、音楽教養、経済教養、文学教養などの講座を開催する。	—	900	900	0	0	
24-0103	公民館講座開催事業	市民の多様な学習需要に対応した各種の講座を開催する。	市民塾のほか、地域ふれあい講座、外国語講座などを開催する。	—	4,368	4,417	49	△ 49	
24-0104	高齢者教室開催事業	60歳以上の高齢者を対象に教養、健康、趣味など日常生活での生きがいを見出すための教室を開催する。	健康や趣味・教養などを対象にした紙手芸クラブ、健康体操クラブ、チャレンジクラブを開催する。	—	570	570	0	0	
24-0107	新成人の集い開催事業	20歳を迎えた新成人が、大人になつたことを自覚し、自ら生き抜こうとすることを祝い励ますため、新成人の集いを開催する。	市内3会場に分かれて式典と懇談を交えた集いを開催する。	—	2,875	2,919	44	△ 44	
24-0108	生涯学習フェスティバル開催事業	日ごろの学習活動の発表の場を提供するとともに生涯学習の啓発など参加を促すため生涯学習フェスティバルを開催する。	市民団体の協力を得て開催する。令和2年度は市制50周年を記念し、あさひーお祝い事業として実施する。	—	642	800	158	△ 158	
24-0110	生涯学習フェスティバル開催事業	自主活動団体が、日頃の活動成果を発表する場として、作品展等を開催する。	中央公民館グループ作品展、地区公民館等作品展示会、公民館まつりを年1回開催する。	—	72	72	0	0	
24-0112	地区公民館作品展等開催事業	講師や学習の仲間、学習の機会を探している市民に、情報を提供する「教漫リスト」及び「団体リスト」、「生涯学習案内冊子」を作成し配布する。	新規登録者等の募集及び登録者の更新確認を行し、教授リスト、団体リストを作成する。	—	32	17	15	15	
24-0202	生涯学習情報提供事業	公民館の施設の施設環境整備を図り、市民が快適に学習できるように施設管理に努める。	施設管理業務委託、清掃委託、施設修繕、改修工事などを行い、公民館が安全で快適に使用できる環境づくりを行う。	—	125,113	95,368	29,745	29,745	
24-0302	公民館維持管理事業			—					

生涯学習課

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	事業年度	令和2年度の事業計画		予算要求額(千円)	令和元年度初予算額(千円)	比較増減(千円)
				令和2年度	令和2年度			
24-0305	天体観測事業	天体観測室の維持管理を行い、市民に宇宙への興味を深めてもらう天体観測事業を行う。	――	リニューアルした天体観測室において、銀子天体観測教室、夜間観望会、太陽観望会等の事業を行つ。令和2年度は市制50周年を記念し、あさひーお祝い事業として実施する。	2,216	2,050	166	
71-0102	公民館利用者協議会支援事業	公民館の利用促進や地域社会の振興を目的に、公民館利用団体で組織する利用者協議会に補助をするなど、地域活動を支援する。	――	利用者協議会に対し、1協議会当たり9万円以内の補助を行う。	650	650	0	
99-0804	公民館庶務事務	所属内の庶務事務を行う。	――	公民館庶務事務に伴う消耗品費、機器借上料、負担金等の経費	4,218	4,276	△ 58	
99-0807	生涯学習課庶務事務	所属内の庶務事務を行う。	――	・生涯学習課庶務事務に伴う経費 ・一般事務員が会計年度任用職員へ移行したことによる減額	150	1,165	△ 1,015	
計				144,109	115,586	28,523		

図書館

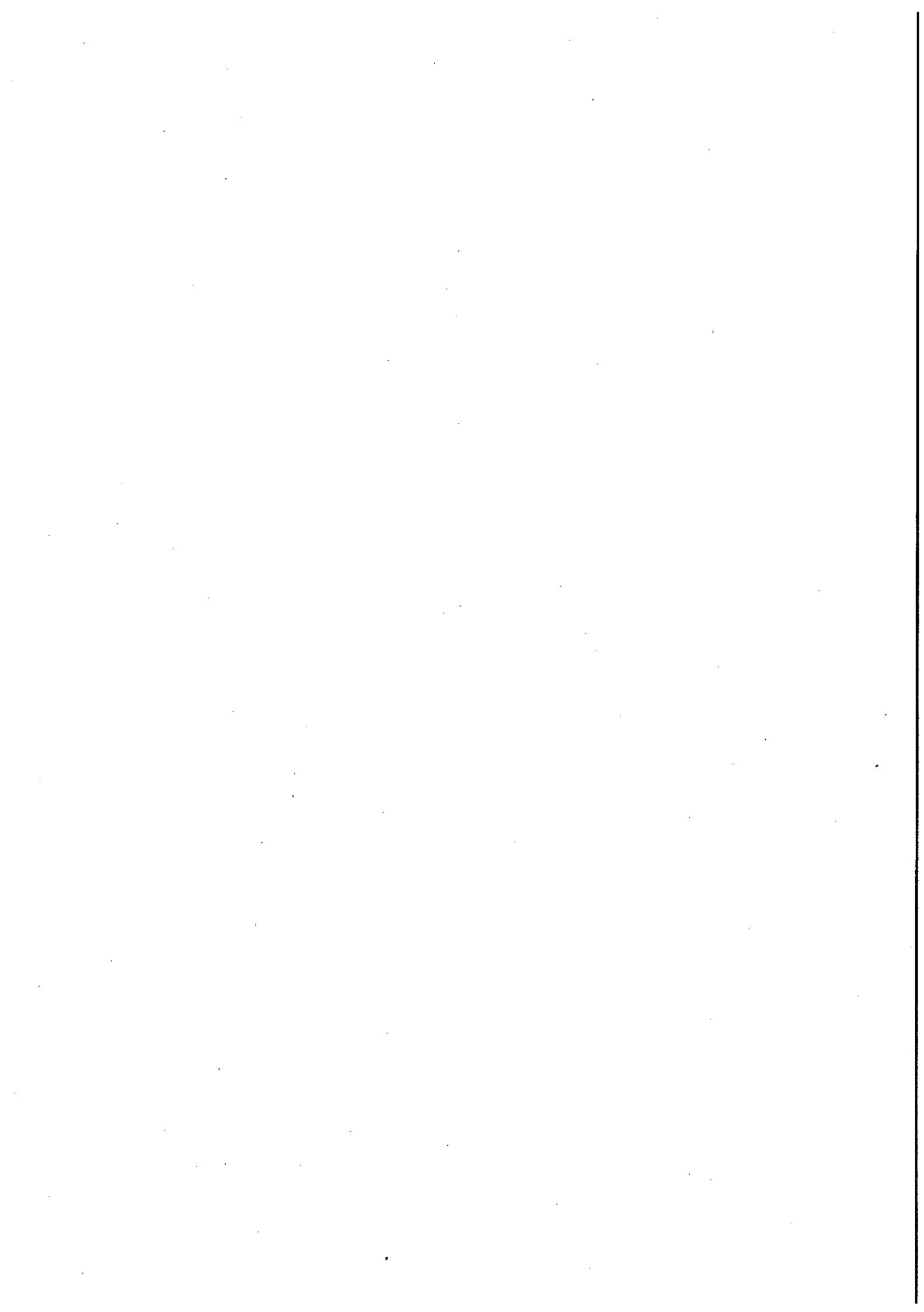
事務事業 コード	事務事業名	事業の説明	事業年度	令和2年度の事業計画		予算要求額(千円)	令和元年度 当初予算額(千円)	令和元年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
				令和2年度の事業計画	予算要求額(千円)				
24-0401	読書奨励事業	読書の推進と図書館の利用促進を図るため、各種事業を行う。	—	各種おはなし会や映画会等のほか、ボランティア養成講座及び読書奨励講座の開催、読書普通帳の配布を行う。市制50周年事業として科学実験教室等、各種催し物を行う。	1,075	570	505	505	
24-0402	図書館施設維持管理事業	来館者が安全で快適に図書館を利用できるよう、施設設備の維持管理を図る。各保守業務の委託や修繕等を行う。	—	・館内清掃や空調機保守等の委託を行う。 ・館内の環境保全のため空気清浄機を設置する。	7,378	7,603	7,603	△ 225	
24-0403	図書館資料提供事業	図書館資料の充実を図るため、新刊を中心とした図書や新聞、視聴覚資料を購入し、整備する。	—	・図書館資料を購入し、市民に提供する。 ・資料提供や利用者のための商品整備を行う。	27,153	28,929	28,929	△ 1,776	
99-0808	図書館庶務事務	所属内の庶務事務を行う。	—	・図書館の庶務事務に伴う需用費等の経費支出を行う。 ・図書館臨時職員が会計年度任用職員へ移行したことによる減額	676	11,772	11,772	△ 11,096	
				計	36,282	48,874	48,874	△ 12,592	

文化スポーツ課

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	事業年度	令和2年度の事業計画	予算要要求額(千円)	令和元年度(千円)	当初予算額(千円)	比較増減(千円)
25-0101	文化財保護審議会事業	尾張旭市における文化財の保護について審議する。	——	文化財の保存及び活用に関する調査研究を行うために必要な調査研究を行う。	52	52	0	0
25-0103	無形民俗文化財保護育成事業	県・市指定の無形民俗文化財を保護するとともに後継者の育成を行つ。	——	当市に伝わる無形民俗文化財について、保存会の活動を支援するとともに、後継者の育成を図り、次世代に継承する。	2,414	2,399	15	15
25-0105	史跡等保存公開事業	市内に残る歴史的に価値のある資料や史跡、文化財を保護、活用するため、市民へ積極的に公開することにより保護意識の高揚を図る。	——	史跡めぐりを春と秋に開催し、市民の史跡等文化財に対する理解を深めるとともに、史跡の適切な管理及び文化財の保護意識を高める。また、収蔵品を適切に管理するとともに企画展を行い、文化財等に対する保護意識を醸成させる。	18,201	3,983	14,218	14,218
25-0106	どうだん亭維持管理事業	どうだん亭の維持管理事業全般を行う。	——	教育文化施設「どうだん亭」を良好な状態に保全するため、管理の委託を行うとともに樹木の剪定や必要な修繕等を行う。また、春と秋に一般公開を実施する。	5,424	6,169	△ 745	△ 745
25-0202	社会教育団体等支援事業（文化スポーツ課）	市民に芸術文化の発表と鑑賞の場及び機会を提供することにより地域文化の開拓を高める。また、文化振興を図るために、文化芸術に関する団体の自主性を尊重し、文化振興事業を委託する。	——	市の文化芸術を振興するため、市民文化祭の開催や、文化協会に文化振興事業（文化鑑賞・体験の機会と会場の提供等）を委託し、文化芸術の普及及び振興を図る。	3,999	3,888	111	111
25-0301	文化会館維持管理事業	施設維持管理及び施設修繕等を行う。 (平成19年4月1日から指定管理者制度を導入)	——	文化会館の円滑な施設利用を確保し、管轄運営事業を引き継ぎ指定管理者が企画)	69,243	70,643	△ 1,400	△ 1,400
25-0901	文化振興計画推進事業	文化振興計画の進行管理を行う。重点事業の施策を行っていく。	——	市の文化の振興及び文化財の保護を図る財政的基盤を構築するため、文化振興基金の原資の充実を図り、基金の募金活動推進等を行う。	500	1,000	△ 500	△ 500
26-0101	市长杯争奪大会事業	市体育協会が主催するスポーツ大会に対して市长杯を交付する。	——	市长杯大会の表彰に伴う、記念品（レプリカ）・賞状を交付する。	131	131	0	0
26-0102	レクリエーションスポーツ運営事業	市民へのスポーツ普及のため、誰でも気軽にできるレクリエーションスポーツの体験会等を開催する。	——	各種レクリエーションスポーツ（ニユースポーツシケイメント、ラジオ体操講習会等）を開催する。	362	372	△ 10	△ 10
26-0104	市民体育大会運営事業	市民体育大会・ゴルフ大会・ヨギング大会について体育協会に委託し事業を実施する。	——	体育協会に委託し、市民体育大会・ゴルフ大会・ヨギング大会を開催する。	3,630	3,630	0	0

文化スポーツ課

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	事業年度	令和2年度の事業計画 予算要求額(千円)	令和2年度 当初予算額(千円)	令和元年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
26-0201	スポーツ推進委員事業	市民スポーツ普及のため、レクリエーションスポーツやウォーキング等の事業を企画運営するとともに、愛知県等で実施される研修会へ参加し委員の資質向上を図る。	——	スポーツ推進委員会を開催し、事業の企画運営を行ふ。また、スポーツ推進員を各種研修会へ参加させ、資質向上を図る。	1,252	1,281	△ 29
26-0202	社会体育振興事業	スポーツ指導者育成及び少年スポーツ指導等を体育協会へ委託し実施する。 全国大会出場者へ激励費を交付する。	——	スポーツ指導者育成、少年スポーツ育成等に関する事業を市体育協会へ委託し、社会体育の振興を図る。また、個人または団体に対して、激励費を交付する。	2,660	2,610	- 50
26-0203	体育協会支援事業	市民スポーツ普及のため、体育協会が実施する事業に対して補助を行う。	——	市民スポーツの普及を図るための各種事業を実施する体育協会に対し補助を行う。	2,340	2,340	0
26-0301	学校体育施設開放事業	体育施設の不足を補う事業として、学校体育施設の空き時間帯を利用して、一般利用者への貸し出し業務を行う。	——	小学校の体育施設は開放運営委員会において調整した利用者へ、中学校の体育施設は文化スポーツ課または予約システムで予約した一般利用者へ貸し出す。 10月以降、中学校の体育施設の受付窓口を総合体育館とする。	8,552	8,227	- 325
26-0304	体育施設整備事業	施設改修工事等	——	体育施設の施設設備の改修工事等を行うことにより、円滑な施設利用を確保し重大事故の未然防止を図る。 体育施設整備工事に342万円分配分外を計上しているため増額。	5,238	1,900	3,338
26-0305	体育施設維持管理事業	施設維持管理及び施設修繕等を行う。 (体育施設は平成20年度から、市民プールは平成19年度から指定管理者制度を導入)	——	総合体育館、城山体育施設、旭ヶ丘体育施設、晴丘体育施設、南グランド、市民プールの管理運営を指定管理者が行う。 市民プール広場、平子北グランド、平子町仮設広場の整備、軽微な修繕を行う。	78,128	79,388	△ 1,260
99-0810	文化スポーツ課庶務事務	文化スポーツ課に関する庶務事務を行う。	——	・庶務事務を行う。 ・一般事務員が会計年度任用職員へ移行したことによる減額	361	2,227	△ 1,866
				計	202,487	190,240	12,247



教育委員行事予定表

(12/26~1/31)

月日	曜日	時間	場 所	主管課	内 容	出席予定者				
						教育長	委員	部長	市長	副市長
1/6	月	9:30	スカイワードあさひ	秘	市政功労者表彰式	○	○	○	○	○
1/6	月	10:30	スカイワードあさひ	秘	新年賀詞交歓会	○	○	○	○	○
1/9	木	14:00	春日井市役所	教	愛日地方教育事務協議会	○	○			
1/10	金	13:50	ルブラ王山	教	愛知県都市教育長協議会総会	○				
1/11	土	17:00	東急ホテル	健	尾張旭市歯科医師会新年会	○			○	
1/12	日	13:30	旭中学校体育館 東部市民センター 渋川福祉センター	生	新成人の集い	○	○	○	○	○
1/16	木	13:00	文部科学省	教	令和元年度市町村教育委員研究協議会	○				
1/22	水	14:00	講堂(2)	教	定例教育委員会	○	○	○		
1/22	水	15:30	講堂(2)	教	教育委員会と市立小中学校校長との懇談会	○	○			
1/25	土	13:30	文化会館	少	尾張旭市青少年健全育成推進大会	○			○	
1/26	日	9:40	森林公園	文	第34回尾張旭市民ジョギング大会開会式	○	○	○		

<連絡事項>

12/26 木 14:00 スカイワードあさひ 部分日食観望会

1/5 土 8:30 愛知医科大学病院 文化協会愛知医科大学病院作品展「文芸・華道部門」(～1/31)

1/18 土 15:00 文化会館 尾張旭市民合唱団ニューイヤーコンサート

1/19 日 13:30 渋川福祉センター 令和元年度新春ふるさとカルタ会

1/28 火 10:00 文化会館 文化会館自主文化事業第5回芸術展「工芸部門Ⅱ」(～2/2)

C

C